



第88期 定時株主総会 招集ご通知

● 開催日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

● 開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ルーム1
（末尾案内図をご参照ください。）

目次

第88期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件	9
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	14
事業報告	17
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	39
貸借対照表	40
損益計算書	41
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	42
会計監査人の監査報告書謄本	44
監査等委員会の監査報告書謄本	46
トピックス	48
株主メモ	49
株主総会会場ご案内図	末尾

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年度は、経済活動の正常化が進む一方で、原材料価格の高騰、インフレーションを背景とした政策金利の上昇、急速な為替変動等による景気後退懸念など、予断を許さない状況が続きました。

そのような状況下、当期における三和グループは、日・米・欧・アにおいて各々の戦略に取り組み、すべてのエリアで売上・利益ともに前年を上回り、連結売上高5,881億円、営業利益563億円と過去最高の業績となりました。

以上を踏まえ、期末配当金につきましては、33円（修正予想25円）を本株主総会においてご提案申し上げます。これにより中間配当金と合わせた年間の配当金は1株あたり58円（前期36円）となります。

三和グループは、全社一丸となって、2022年度からスタートした三和グローバルビジョン2030および中期経営計画2024の基本戦略および主要施策を着実に成し遂げ企業価値の最大化を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月



代表取締役社長 高山靖司

株主各位

証券コード 5929

2023年6月1日

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

三和ホールディングス株式会社

代表取締役社長 高山靖司

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに記載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

[当社ウェブサイト]

https://www.sanwa-hldgs.co.jp/ir/stock_info/meeting.html



[株主総会資料 掲載ウェブサイト]

<https://d.sokai.jp/5929/teiji/>



[東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三和ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「5929」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬具

1. 日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
 新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ルーム1
 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 ＊お土産はございません。
3. 目的事項 **報告事項** 1. 第88期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 議決権行使について (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 (2)インターネット等により複数回、議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
 (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
 なお、議決権の各行使方法につきましては後記の「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

以上

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく電子提供措置事項記載書面に記載しない事項について

1. 株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、次に掲げる事項を除いております。

- ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項および当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

2. 「本招集ご通知」に記載の事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は前記のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

<ご来場される株主さまへ>

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、「本招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合にはご無理なさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
- ・新型コロナウイルスの感染等の状況により、株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご確認ください。

<https://www.sanwa-hldgs.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時15分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

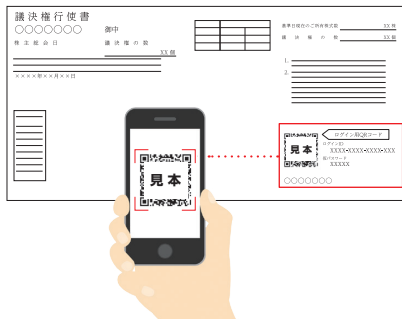
行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時15分到着分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

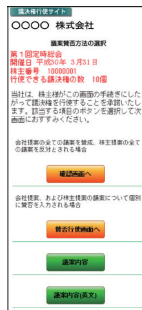
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

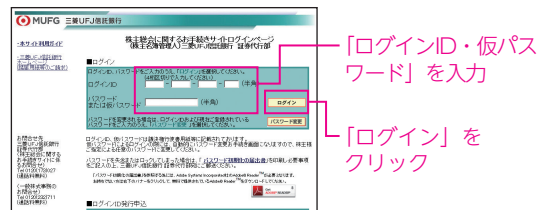


ログインID・仮パスワードを入力する方法

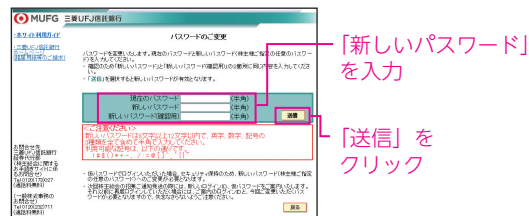
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまに関しましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

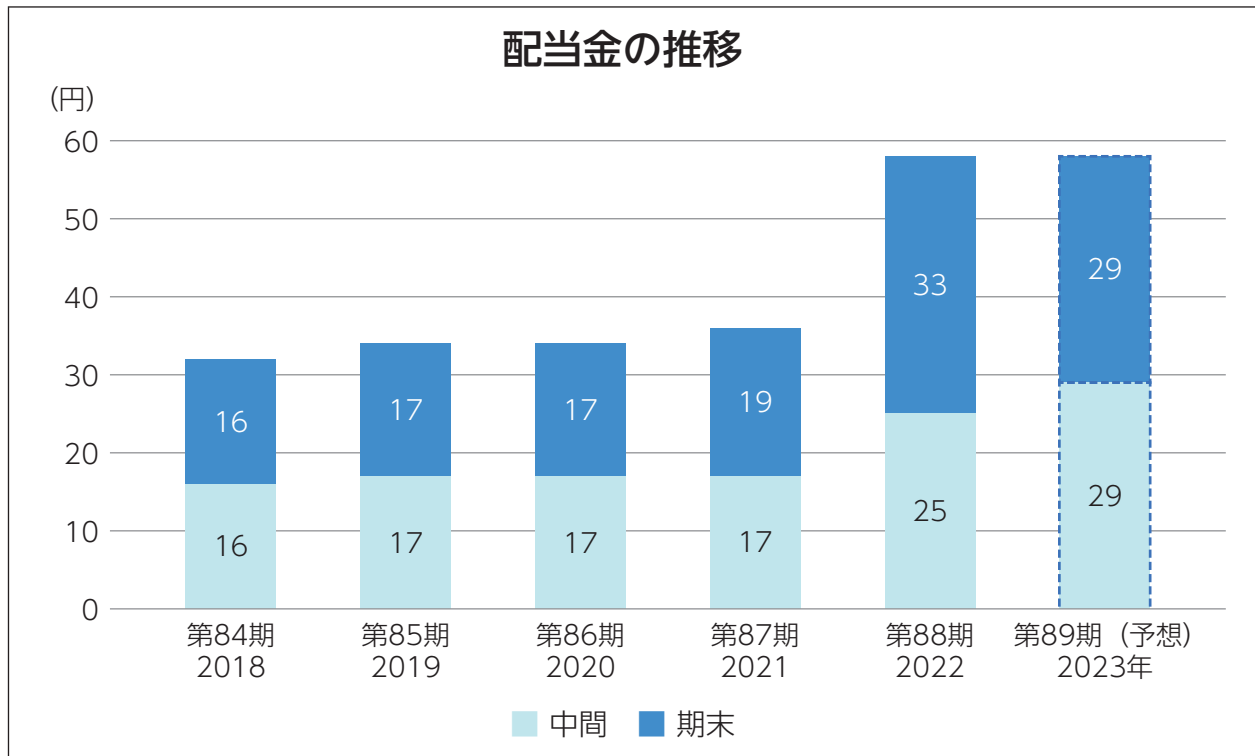
期末配当に関する事項

当社は、企業体質の改善、経営基盤の強化を図りつつ、企業価値増大に向けた経営を更に推進するため、安定した配当性を維持し、連結業績に連動した利益配分を行うことを基本方針としております。具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向40%を目安として利益配分を行うものであります。

当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開などを勘案し、以下のとおり1株につき33円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 33円 総額 7,293,488,103円 (既に配当済の中間配当金 25円 を含めて年 58円)
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月26日

【ご参考：配当金の推移】



	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期 (予想)
中間配当金/株	16円	17円	17円	17円	25円	29円
期末配当金/株	16円	17円	17円	19円	33円	29円
年間配当金/株	32円	34円	34円	36円	58円	58円
親会社株主に帰属する当期純利益/株	92.94円	97.13円	96.21円	103.39円	149.70円	143.88円
配当性向	34.4%	35.0%	35.3%	34.8%	38.7%	40.3%

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における地位	
1	男性	たかやま やすし 高山 靖司	代表取締役社長 執行役員社長	再任
2	男性	たかやま としたか 高山 俊隆	取締役相談役	再任
3	男性	やまざき ひろゆき 山崎 弘之	取締役 常務執行役員	再任
4	男性	どうば としあき 道場 敏明	取締役 常務執行役員	再任
5	男性	たかやま めいじ 高山 盟司	取締役	再任
6	男性	よこた まさなか 横田 正仲	取締役	再任 社外 独立
7	女性	いしむら ひろこ 石村 弘子	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

たか やま やす し
高山 靖司 (1971年2月3日生)

所有する当社の株式数 …………… 157,317株
在任年数 …………… 11年
取締役会出席率…………… 100%



再任

【略歴、当社における地位および担当】

2006年10月	当社入社	2012年4月	経営企画部門担当
2008年4月	TCR統括部長	2012年6月	取締役
2009年4月	構造改革推進部長	2016年4月	執行役員副社長
2010年4月	三和シャッター工業株式会社 取締役常務執行役員	2016年4月	社長補佐
2010年4月	三和シャッター工業株式会社 グループ機能担当	2017年4月	COO
2011年4月	常務執行役員	2017年4月	代表取締役社長（現任）
2011年4月	海外事業部門担当役員補佐	2019年4月	三和シャッター工業株式会社 代表取締役会長
2012年4月	専務執行役員	2020年4月	執行役員社長（現任）

【重要な兼職の状況】

Sanwa USA Inc. 取締役
Overhead Door Corporation 取締役
Novoferm Germany GmbH. 取締役

選任の理由

高山靖司氏は、2006年に当社に入社以来、TCR（トータルコストリダクション）統括部長、構造改革推進部長などの要職を歴任し、当社グループ全体にわたり幅広く経営改革を推進しました。また、2017年に社長に就任して以降は、国内外を含めグローバルグループ経営の推進を行い、グローバル・メジャーとしての礎を築きました。これまでの豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

2

たか やま とし たか
高山 俊隆 (1939年4月25日生)

所有する当社の株式数…………… 1,846,290株
在任年数 …………… 51年
取締役会出席率…………… 100%



再任

【略歴、当社における地位および担当】

1963年8月	当社入社	2000年6月	執行役員社長
1972年4月	取締役	2007年10月	三和シャッター工業株式会社 代表取締役会長
1974年4月	建材事業部長	2012年4月	CEO兼COO
1974年4月	常務取締役	2012年6月	代表取締役会長
1977年1月	建材事業本部長	2019年4月	三和シャッター工業株式会社 取締役（現任）
1980年4月	取締役副社長	2020年4月	取締役会長
1981年5月	代表取締役社長	2022年6月	取締役相談役（現任）
1985年8月	昭和フロント販売株式会社 〔現：昭和フロント株式会社〕 代表取締役社長		

【重要な兼職の状況】

三和シャッター工業株式会社 取締役

選任の理由

高山俊隆氏は、1972年に取締役に就任して以来、ドア事業やメンテ・サービス事業などの多角化を推進し、当社の国内におけるプレゼンスを高めることに大きく貢献しました。また、業界他社に先駆け、海外への事業展開を推進し、当社グループのグローバル化に大きく寄与しました。これまでの建材事業分野における豊富な経験と識見および実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号
3

やまざき ひろゆき
山崎 弘之 (1961年2月3日生)

所有する当社の株式数 ……………20,035株
在任年数 …………… 3年
取締役会出席率…………… 100%



再任

【略歴、当社における地位および担当】

1983年4月	住友商事株式会社入社	2016年4月	SCSK株式会社 代表取締役副社長執行役員
1995年12月	フェニックスコア社 (米国) Vice President	2017年9月	当社入社
1999年1月	米国住友商事シカゴ支店 機械部長	2018年4月	常務執行役員 (現任) 経営企画部門担当補佐 (兼) 経営企画部長
2009年6月	株式会社CSKホールディングス 取締役 (社外)	2020年4月	経営企画部門担当 (現任)
2010年4月	住商情報システム株式会社 常務執行役員	2020年6月	取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

Overhead Door Corporation 取締役
Novoferm Germany GmbH. 取締役

選任の理由

山崎弘之氏は、商社やシステム開発会社などで要職を歴任し、2017年に当社に入社しました。当社では、これまでの豊富な経験と識見のもとに経営戦略、グローバル人事戦略を推進するとともに、リスクマネジメントの強化を行うなど、攻守にわたり当社グループの成長に貢献しております。これまでの経験と識見を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号
4

どうば としあき
道場 敏明 (1961年7月26日生)

所有する当社の株式数 ……………11,341株
在任年数 …………… 1年
取締役会出席率…………… 100%



再任

【略歴、当社における地位および担当】

1985年4月	伊藤忠商事株式会社入社	2019年4月	常務執行役員 (現任)
2000年4月	ジョンソン エンド ジョンソン株式会社入社	2020年4月	欧米事業部長
2007年4月	同社 メディカルカンパニー 経理財務本部 経営企画部長	2021年4月	グローバル事業部門担当補佐
2008年7月	同社 コンシューマカンパニー CFO	2022年1月	(兼)グローバル商品企画部長
2010年11月	同社 メディカルカンパニー 流通戦略本部長 (シニアディレクター)	2022年4月	グローバル事業部門担当 (現任) (兼)商品企画部長
2014年4月	当社入社	2022年6月	取締役 (現任)
2015年4月	事業改革推進部長	2023年4月	(兼)米州事業部長 (現任)
2016年4月	執行役員 欧米事業部門 米州事業部長		

【重要な兼職の状況】

Sanwa USA Inc. 取締役
Overhead Door Inc. 取締役
Overhead Door Corporation 取締役
Novoferm Germany GmbH. 取締役
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD. 取締役

選任の理由

道場敏明氏は、商社や外資系企業にて要職を歴任し、2014年に当社に入社しました。当社では主に米州事業に携わり、米子会社の売上高の伸長および利益率改善に大きく寄与しました。2022年からグローバル事業部門担当として、米州のほか欧州、アジアにおける事業戦略を推進し、当社のグローバル事業の成長に貢献しました。これまでの経験と実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

5

たか やま めい じ
高山 盟司 (1973年8月27日生)

所有する当社の株式数 ……………96,438株
在任年数 ……………6年
取締役会出席率……………100%



再任

【略歴、当社における地位および担当】

2006年10月	当社入社	2013年4月	同社	専務執行役員営業開発本部長
2009年4月	三和シャッター工業株式会社 ビル事業本部営業推進部長	2014年4月	同社	専務執行役員事業戦略本部長
2010年4月	同社 執行役員 ビル建材事業本部法人営業部長	2016年4月	同社	代表取締役
2011年4月	同社 取締役	2016年4月	同社	執行役員副社長(兼)社長補佐
2011年4月	同社 常務執行役員 ビル建材事業本部長	2017年4月	同社	代表取締役社長(現任)
2012年4月	同社 専務執行役員 ビル建材事業本部長	2017年4月	同社	執行役員社長(現任)
		2017年6月	当社	取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

三和シャッター工業株式会社 代表取締役社長 執行役員社長

選任の理由

高山盟司氏は、当社グループの中核事業会社である三和シャッター工業で営業推進部長やビル建材事業本部長などの要職を歴任し、2017年に同社の代表取締役社長に就任しました。建設分野および建材業界における経験と知識に基づき、国内事業を牽引し当社グループの発展に寄与しました。これまでの経験と強いリーダーシップを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

6

よこ た ま さ なか
横田 正伸 (1955年1月5日生)

所有する当社の株式数……………5,400株
在任年数……………3年
取締役会出席率……………100%



再任

社外

独立

【略歴、当社における地位および担当】

2003年6月	株式会社日本能率協会コンサルティング 取締役	2015年4月	JMAC EUROPE S.p.A 社長
2009年1月	JMAC CHINA 社長	2020年6月	株式会社日本能率協会コンサルティング 常任顧問(現任)
2013年6月	株式会社日本能率協会コンサルティング 常務取締役	2020年6月	当社 社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社日本能率協会コンサルティング 常任顧問

選任の理由および期待される役割の概要

横田正伸氏は、株式会社日本能率協会コンサルティングにおいて、長年にわたりコンサルタントとして、経営戦略、生産・ものづくり、人材開発などについて改善や改革に関する助言・指導を行ってまいりました。2020年に当社の社外取締役に就任され、これまでのコンサルタント経験と海外子会社における社長経験等に基づき、経営全般に関する助言・提言をいただいているとともに、指名・報酬委員会の委員としても公明正大な意見をいただいております。これらの豊富な経験と知見を活かして、引き続き当社の取締役の職務執行に対する監督・助言をいただくことを期待しております。

候補者番号

7

い し む ら ひ ろ こ
石村 弘子 (1955年8月2日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
在任年数…………… 1年
取締役会出席率…………… 100%



【略歴、当社における地位および担当】

1978年 4月	株式会社三菱銀行入行	2000年 1月	同社	マネージングディレクター
1991年 4月	シンコム・システムズ・ジャパン株式会社	2008年 4月	同社	代表取締役
	入社	2021年 2月	同社	エグゼクティブアドバイザー
1996年 4月	同社 マーケティングマネジャー	2022年 6月	当社	社外取締役 (現任)
1998年 4月	同社 東日本営業部 営業マネジャー			

再任

社外

独立

選任の理由および期待される役割の概要

石村弘子氏は、株式会社三菱銀行に入行後、1991年からシンコム・システムズ・ジャパン株式会社に入社され、マーケティングマネジャー、マネージングディレクター、代表取締役等の要職を歴任されました。2022年に当社の社外取締役に就任され、これまでのITやデジタル技術などを活用したビジネス課題の解決などに関する深い知見、会社経営者としての豊富な経験に基づき、経営全般に関する助言・提言をいただいております。これらの深い知見と豊富な経験を活かして、引き続き当社の取締役の業務執行に対する監督・助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 取締役候補者は、グローバルな観点から会社経営を監視・監督し、また、事業に係る重要な意思決定を行うにあたり必要とされる能力・見識・経験等を持つことを基準として、ジェンダーやダイバーシティに限らず、グローバル企業として外国人取締役も含め、取締役会の多様性確保について指名・報酬委員会の審議を経て、監査等委員会が候補者を検証した後に、取締役会にて審議して候補者を決定しています。
3. 横田正伸氏は、社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という）に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。同氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件も満たしております。横田正伸氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また同氏の兼職先と当社グループの間には取引関係は無く、また、同氏の兼職先グループと当社グループの取引は、過去3事業年度における平均取引額が、当社グループおよび兼職先グループのそれぞれの年間連結売上高の1%未満であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。
4. 石村弘子氏は、社外取締役候補者であり、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。同氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件も満たしております。石村弘子氏が再任された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社はコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、取締役に有能な人材を招聘する環境を整えるため、定款第29条において、業務執行取締役等である者を除く取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定めており、当社は横田正伸氏および石村弘子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しています。同氏らが再任された場合、当社は同氏らとの間で、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役、監査等委員である取締役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年10月に更新する予定です。各取締役候補者が選任された場合には、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事項の概要
被保険者である役員等がその職務の責任に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金や争訟費用等について填補するものです。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または過失、その任務に反した行為または法令および定款もしくは諸規定に反する行為により、会社に損害を生じさせた場合には填補の対象としないこととしております。
- ② 保険料
保険料は当社が全額負担しております。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第87期定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任された横田正伸氏より、本総会開始の時をもって補欠の監査等委員である取締役を辞退したい旨の申し出がありましたので、法令に定める監査等委員である取締役に員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案について、監査等委員会において検討がなされ、同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

マイケル モリズミ (1959年11月9日生)

所有する当社の株式数……………一株
在任年数……………一年
取締役会出席率……………-%



【略歴、当社における地位および担当】

1987年 5月	メルリリンチ証券 入社	2009年12月	株式会社アスラポート・ダイニング 社外監査役
1990年 4月	リーマン・ブラザーズ証券 入社	2016年 6月	ヨネックス株式会社 社外取締役 (現任)
1993年 6月	ペアリング証券 入社	2022年 1月	八重洲無線株式会社 監査役 (現任)
1995年 8月	メルリリンチ証券 入社		
2000年 6月	UBSウオーバーク証券 入社		
2002年 7月	株式会社パシフィックIR 代表取締役 (現任)		

社外

【重要な兼職の状況】

ヨネックス株式会社 社外取締役
株式会社パシフィックIR 代表取締役

独立

選任の理由および期待される役割の概要

マイケル モリズミ氏は、長年にわたる証券アナリストとしての経験から企業分析、投資判断、および財務・会計知識はもとより、長年にわたる株式会社パシフィックIR代表としての経験から会社経営に関する豊富な見識も有しております。監査等委員である取締役に就任した際には、これらの経験と知見を活かして当社の業務執行を適切に監督していただくことを期待しております。

- (注) 1. マイケル モリズミ氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. マイケル モリズミ氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. マイケル モリズミ氏は、当社の社外役員の独立性基準を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件も満たしております。同氏がその後に監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を独立役員として届け出る予定です。
4. 当社はコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、取締役に有能な人材を招聘する環境を整えるため、定款第29条において、業務執行取締役等である者を除く取締役との間で責任限定契約を締結できる旨を定めております。マイケル モリズミ氏がその後に監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役、監査等委員である取締役、執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2023年10月に更新する予定です。マイケル モリズミ氏がその後に監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の内容の概要につきましては13頁 (注) 6をご参照ください。

取締役会スキルマトリックス

当社の取締役会は、以下の能力・見識・経験等を有していることを基準としており、取締役の構成は経営者、海外事業経験者、財務・会計に関する知識者および法律の専門家など、多様性に富んだ人材を選任しております。

なお、本招集ご通知記載の候補者が原案どおり選任された場合の取締役会の構成は以下のとおりとなります。

候補者番号	氏名	企業経営 ガバナンス	業界知識 業界経験	グローバル 経験	営業 マーケティング	製造・技術 開発・品質	IT デジタル	財務・会計 金融	人事・労務 人材開発	法務 リスクマネジメント コンプライアンス
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	1 高山 靖司	○	○				○	○	○	○
	2 高山 俊隆	○	○	○	○	○			○	
	3 山崎 弘之	○		○	○		○	○	○	○
	4 道場 敏明	○	○	○	○			○		
	5 高山 盟司	○	○		○	○		○	○	
	6 横田 正仲	社外 独立	○		○		○			○
	7 石村 弘子	社外 独立	○		○	○		○		
監査等委員である取締役	- 在間 貞行	○	○					○	○	○
	- 米澤 常克	社外 独立	○	○	○	○				
	- 五木田 彬	社外 独立	○					○		○

(注) 上表は取締役が有するすべての能力・見識・経験等を表すものではありません。

社外役員の独立性基準

三和ホールディングス株式会社（以下「当社」という）は、社外役員（社外取締役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- ① 当社グループ（※1）の業務執行取締役、執行役員、その他の職員・従業員（以下まとめて「業務執行者」）である者、またはあった者。
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※2）またはその業務執行者。
- ③ 当社グループの主要な取引先（※3）またはその業務執行者。
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）。
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者。
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附または助成（※5）を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）。
- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（※6）またはその親会社若しくは子会社の業務執行者。
- ⑧ 当社グループの主要株主（※7）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者。
- ⑨ 過去3年間に於いて上記②から⑧に該当していた者。
- ⑩ 上記①から⑨に該当する者（重要な地位にある者（※8）に限る）の近親者等（※9）。
- ⑪ 上記①から⑩に該当する場合でも、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時にその理由を説明・開示し、当社の独立役員とすることができるものとする。

※1 当社グループは、当社および関係会社（子会社および関連会社）をいう。

※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社および子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下、同じ）であって、過去3事業年度における平均取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、過去3事業年度における平均取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。

※4 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。

※5 一定額を超える寄附または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう。

※6 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

※7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

※8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

※9 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

◆ 連結業績ハイライト

売上・利益ともに過去最高を大幅更新

(連結業績)

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
5,881 億円 (前期比25.4%増)	563 億円 (前期比58.6%増)	527 億円 (前期比54.6%増)	330 億円 (前期比44.8%増)

当期における当社グループを取巻く外部環境は、原材料価格の高騰、インフレーションの進行を背景とした各国での政策金利の上昇、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の高騰、急速な為替変動等、不安定な状況が続きました。一方で、コロナ禍からの回復に伴い、各国での経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復が続きました。

このような環境下、当社グループは、2022年度より、長期経営ビジョン「三和グローバルビジョン2030」および「中期経営計画2024」をスタートさせ、気候変動やデジタル化で変化する社会のニーズに応える高機能開口部ソリューションのグローバルリーダーへ向けた基盤の確立に取り組みました。

「日・米・欧のコア事業の強化、領域拡大」では、原材料高騰に対応した価格転嫁を進めるとともに、将来の事業拡大に向けた体制の強化などコア事業およびサービス事業の拡大に取り組み、2023年1月には米国で自動ドアの販売、施工、修理サービスを専門とするDoor Control, Inc. および Door Concepts, Inc.を買収しました。「アジア事業の成長力強化」では、中国ドア事業にて三和NF常熟での生産能力拡大、2022年8月に買収した香港・マカオを中心に産業用ドア製品の製造販売を手掛けるAUB社とのシナジー創出に取り組みました。「防災・環境対応製品の拡充と製品・サービスのスマート化推進」では、利便性の向上・省スペース化に加え断熱性能を格段に向上させたRe-Carboシリーズ「高断熱OSD」、IoT化を可能とする窓シャッター電動化システム「マドモアチェンジSY」、ガレージ用スマートフォン操作

システム「RemoSma」をリリースする等、製品の防災・環境対応とスマート化に努めました。「デジタル化とものづくり革新」では、各地域でのERP導入および運用強化、フィールドサービスマネジメントシステムの導入などデジタル化投資を進めるとともに、日本は遮音試験棟の新設、欧州はドックレベラー工場の生産能力拡大や生産設備の自動化投資を行いました。「サステナビリティ経営の推進」では、ESGマテリアリティに紐づいた各KPIを設定し、気候変動対応商品の拡大やCO2排出量、水使用量などの削減を通じて持続可能な社会の実現に向け取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、前年に比べ25.4%増の5,881億5千9百万円となりました。利益面では、営業利益は、前年に比べ58.6%増の563億7百万円、経常利益は、前年に比べ54.6%増の527億8千万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年に比べ44.8%増の330億8千4百万円となりました。

次に当社グループの地域別営業の状況をご報告いたします。

地域別営業の状況

地域	売上高		営業利益	
	金額	前期比	金額	前期比
	百万円	%	百万円	%
日本	(42.9) 252,877	106.9	25,023	101.5
北米	(37.2) 218,968	157.4	29,049	346.7
欧州	(17.9) 105,394	122.8	4,268	108.4
アジア	(1.8) 10,855	141.9	258	215.6
調整額	63	101.9	▲2,292	—
合計	(100.0) 588,159	125.4	56,307	158.6

(注) 1. ()内は構成比。

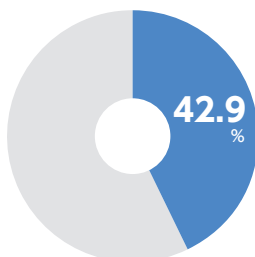
2. 「調整額」は、各地域に含まれない売上高や全社費用など、地域別セグメントに属さない数値です。

日本

売上高
252,877 百万円
(前期比 **6.9%** 増)

営業利益
25,023 百万円
(前期比 **1.5%** 増)

売上高構成比



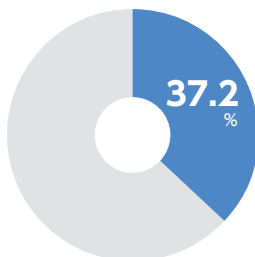
国内では、需要が強い工場、物流倉庫向けやメンテ・サービスの伸長などにより増収、利益面では材料費が予想以上に上昇したものの、売価転嫁に取り組み増益となりました。その結果、国内における売上高は、前期に比べ6.9%増の2,528億7千7百万円、営業利益は、前期に比べ1.5%増の250億2千3百万円となりました。

北米

売上高
218,968 百万円
(前期比 **57.4%** 増)

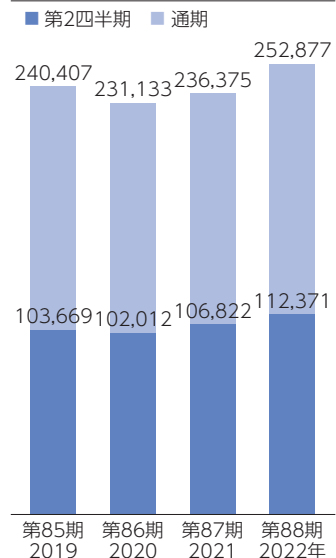
営業利益
29,049 百万円
(前期比 **246.7%** 増)

売上高構成比

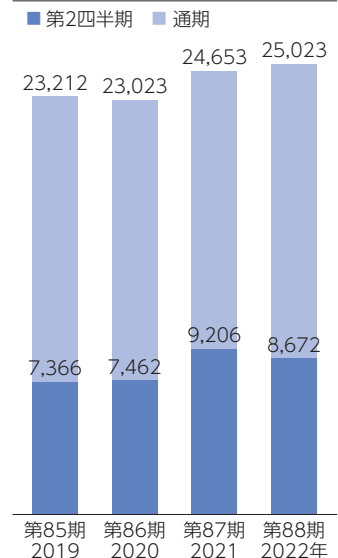


車両アクセス製品を中心に各製品とも好調で原材料価格高騰分の売価転嫁が浸透し、大幅増収となりました。利益面では販売価格維持に努め、修正予想を上回る大幅増益となりました。その結果、北米における売上高は、前期に比べ57.4%増の2,189億6千8百万円、営業利益は、前期に比べ246.7%増の290億4千9百万円となりました。

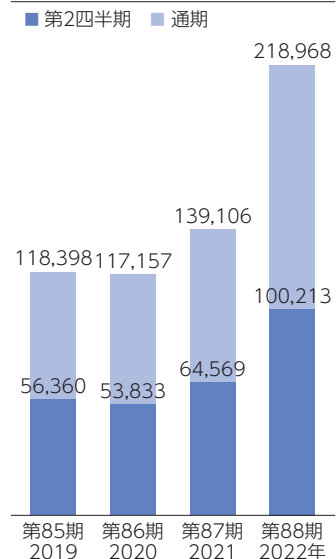
売上高 (百万円)



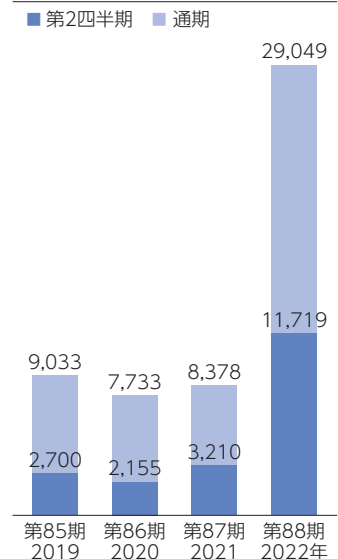
営業利益 (百万円)



売上高 (百万円)



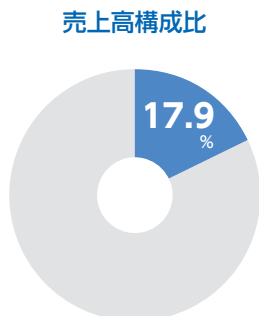
営業利益 (百万円)



欧州

売上高
105,394 百万円
(前期比 **22.8%** 増)

営業利益
4,268 百万円
(前期比 **8.4%** 増)

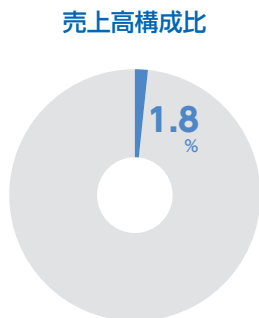


産業用ドアが堅調に推移し大幅増収となりました。利益面では原材料をはじめとした各種コストアップ分の売価転嫁に取り組み、増益を確保しました。その結果、欧州における売上高は、前期に比べ22.8%増の1,053億9千4百万円、営業利益は、前期に比べ8.4%増の42億6千8百万円となりました。

アジア

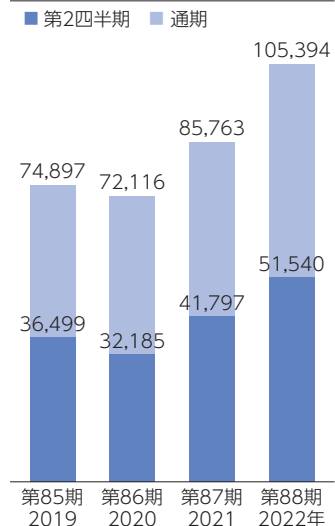
売上高
10,855 百万円
(前期比 **41.9%** 増)

営業利益
258 百万円
(前期比 **115.6%** 増)

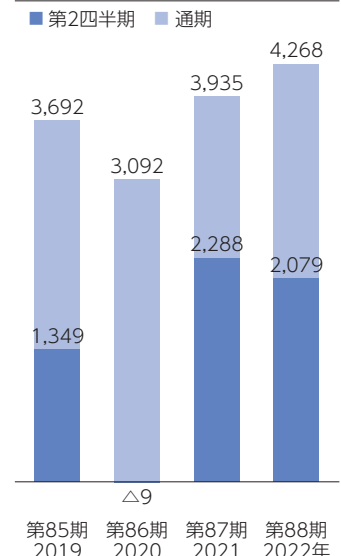


香港や台湾が好調を維持し、前年に引き続き増収増益となりました。その結果、アジアにおける売上高は、前期に比べ41.9%増の108億5千5百万円、営業利益は前期に比べ115.6%増の2億5千8百万円となりました。

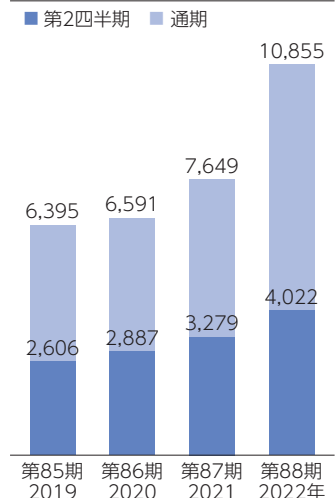
売上高 (百万円)



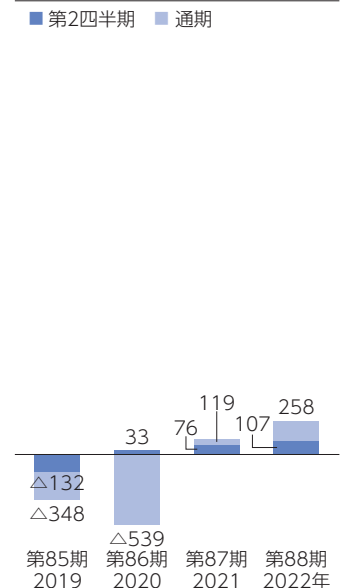
営業利益 (百万円)



売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



(注1) 地域別セグメントに属さない数値は除いているため、各地域の売上高、営業利益の合計値は、連結売上高、連結営業利益とは一致しません。

(注2) 当期より、地域別セグメントの業績をより適切に評価管理するため、セグメント間取引の調整方法を見直し、地域別セグメントの利益または損失の算定方法を変更しております。なお、前期以前のセグメント情報につきましては、変更後の方法により作成しております。

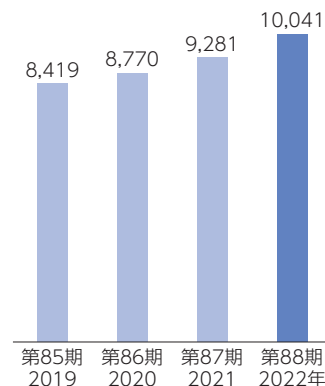
(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はございません。

(3) 設備投資の状況

当社グループにおいて、当期中に実施いたしました設備投資の総額は、100億4千1百万円であります。その主な内容は、国内グループ会社での生産設備導入により27億7千5百万円、海外グループ会社での工場拡張などにより54億4千5百万円（北米：23億1千2百万円、欧州：27億9千1百万円、アジア：3億4千万円）、および情報技術関連の投資18億2千万円（国内：8億3千2百万円、北米：3億8千1百万円、欧州：5億9千2百万円、アジア：1千4百万円）であります。

設備投資額の推移（単位：百万円）



(4) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移は、次のとおりであります。

当社グループの財産および損益の状況の推移

区分	第85期 2020年3月期	第86期 2021年3月期	第87期 2022年3月期	第88期(当期) 2023年3月期
売上高 (百万円)	440,161	427,061	468,956	588,159
営業利益 (百万円)	34,217	33,077	35,487	56,307
経常利益 (百万円)	33,469	32,142	34,122	52,780
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,647	21,251	22,842	33,084
1株当たり当期純利益 (円)	97.13	96.21	103.39	149.70
総資産 (百万円)	354,023	375,159	386,237	442,274
純資産 (百万円)	165,633	181,387	203,311	242,350
1株当たり純資産 (円)	742.89	814.09	912.70	1,088.87

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

(5) 対処すべき課題

【当社グループの基本方針】

当社グループは、「安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献する」ことを「使命」とし、この「使命」を具体的に現すために「経営理念」および「行動指針」を定めています。

経営理念

- 「お客さますべてが満足する商品、サービスを提供する」
- 「世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなる」
- 「個人の創造力を結集してチームワークにより、企業価値を高める」

行動指針

- 「お客さまの信頼の向上のために感謝と誠意をもって業務活動を行なう」
- 「国内外、社会のニーズに応える品質・コストを追求し、トップブランドを確立する」
- 「未来を先取りし、絶えずあらゆる部門の技術レベル・生産性を向上させる」
- 「ルールを遵守し、自由闊達で風通しのよい、やりがいのある職場づくりを行なう」
- 「常に自己啓発し、自ら高い目標に挑戦し、自らの役割と責任を認識し価値創造に貢献する」

当社グループは、お客さまをはじめとするステークホルダーの方々の信頼と期待に応え、「使命」「経営理念」「行動指針」を具現化した商品とサービスをお客さまに提供することにより、当社企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

【長期経営ビジョン（三和グローバルビジョン2030）】

三和グローバルビジョン2030では、「To be a Global Leader of Smart Entrance Solutions ～高機能開口部のグローバルリーダーへ～」を掲げ以下の基本戦略に取り組んでまいります。

基本戦略

1. 日・米・欧・ア 世界4極体制でのコア事業の拡大、強化
2. 防災・環境対応、製品・サービスのスマート化による顧客価値創造
3. デジタル化とものづくり革新による生産性向上
4. M&Aを活用したコア事業強化と新規事業領域への拡大
5. サステナビリティ経営によりグローバルに評価される企業グループへ

【中期経営計画2024】

中期経営計画2024では、「気候変動やデジタル化で変化する社会のニーズに応える高機能開口部ソリューションのグローバルリーダーへ向けた基盤を確立する」3か年と位置づけ、以下の基本戦略および主要施策を推進いたします。

《基本戦略/主要施策》

1. 日・米・欧のコア事業（シャッター・ドア、サービス）の強化、領域拡大

豊富な品揃えと顧客ニーズに的確かつ迅速に対応できる提案力を強化し、シャッター・ドア事業をさらに強化するとともに、ディーラー網の拡充やeコマースによる販路拡大などにも取り組んでまいります。サービス事業は、国内では法定点検の拡充と点検後の修理・取替需要の取込みを強化し、米州では自動ドアのメンテナンスサービスの取込み、欧州ではサービス事業体制の構築に取り組んでまいります。以上の施策によりコア事業をさらに強化していくとともに、M&Aを活用した周辺事業の拡大にも注力してまいります。

2. アジア事業の成長力強化

成長著しいアジア圏においては、同地域への経済重心のシフトにより、先進国との所得格差が縮小されつつあります。シャッターやドアは、生命や財産を守る製品であり、経済発展とともにそのニーズが高まる製品でもあります。アジア地域での需要増加を見据え、中国常熟に大規模なドア工場を立ち上げるとともに、その他拠点においても生産設備の刷新を行い、生産能力の拡大を図ってまいります。販売面では、自社販売網に加えディーラー網を拡充させることにより販路拡大を図り、それぞれの地域においてシェアを獲得し、アジア事業を日・米・欧に次ぐ第四の柱に成長させるための基盤づくりを行います。

3. 防災・環境対応製品の拡充と製品・サービスのスマート化推進

気候変動から生ずる災害等から生命や財産を守るために防災・環境対応製品の品揃えを拡充するとともに、情報技術を取り入れたIoT、電動化対応製品の開発を推進してまいります。

また、サービス事業においても情報技術を取り入れ、業務の効率化等を図り、人材不足などの課題に対応してまいります。

4. デジタル化とものづくり革新による生産性向上

日・米・欧・アの4極において、業務プロセスのデジタル化を推進いたします。また、ものづくり革新として、積極的な設備投資を行い設備の自動化、デジタル化により生産能力を向上させるとともに、製造・物流の最適化を行い、生産性の向上に努めてまいります。

5. サステナビリティ経営の推進

当社は、商品・サービスを通じた気候変動・防災への貢献を果たし、サステナブルで住み続けられるまちの実現を目指し、「ものづくり～事業を通じた社会課題の解決～」、「環境～持続可能な地球環境の実現～」、「人～働きやすさとやりがいの追求～」の観点で、各々KPIを設定しております。これら目標の進捗については、TCFDの提言に沿った開示を行ってまいります。

2022年度業績は、米国事業の好業績に牽引され売上・各利益ともに過去最高を更新、営業利益では中期経営計画最終年度の目標を2年前倒しで達成いたしました。

なお、今後も中期経営計画2024の目標数値は据置き、重点戦略の遂行に注力いたします。

2023年度は売上高5,800億円、営業利益475億円を達成すべく、全社員一丸となって全力で取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、当社の経営方針ならびに諸施策をご理解いただき、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

《経営目標》

	2022年度実績	2023年度予想	中期経営計画 2024目標
売上高	5,881億円	5,800億円	5,800億円
営業利益	563億円	475億円	450億円
営業利益率	9.5%	8.1%	7.7%
ROE	14.9%	13.0%	13.5%
自己資本比率	54.4%	54.4%	51.1%

(注) 上記、目標の数値・比率は、策定時の入手可能な情報に基づいて算出しておりますので、環境や業況の変化により変更する可能性があります。

「中期経営計画2024」の詳細につきましては、当社ウェブサイトの「IRニュース」に掲載しております「2023年3月期決算説明資料」〔掲載日：2023年5月15日〕をご参照ください。

(6) 主要な事業内容

当社は、当社グループの事業会社の株式を保有することにより事業活動を支配、管理する持株会社です。当社グループの事業会社の主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメント	主要製品等
日本	シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品、自動ドア製品、メンテ・サービス事業
北米	シャッター製品、シャッター関連製品、産業用セクショナルドア製品、住宅用ガレージドア製品、ガレージドア等開閉機、自動ドア製品、メンテ・サービス事業
欧州	シャッター製品、シャッター関連製品、ドア製品、産業用セクショナルドア製品、住宅用ガレージドア製品、ガレージドア等開閉機、メンテ・サービス事業
アジア	シャッター製品、シャッター関連製品、ドア製品、産業用セクショナルドア製品、メンテ・サービス事業

招集し通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(7) 重要な子会社および企業結合等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業の内容
三和シャッター工業株式会社	東京都	500百万円	100%	シャッター、ドアの製造・販売
昭和フロント株式会社	東京都	200百万円	100%	ストアフロントの製造・販売
沖縄三和シャッター株式会社	沖縄県	100百万円	100%	シャッター、ドアの製造・販売
三和タジマ株式会社	東京都	100百万円	100%	建築用ステンレス製品の製造・販売
株式会社鈴木シャッター	東京都	400百万円	100%	シャッター、ドアの製造・販売
三和エクステリア新潟工場株式会社	新潟県	10百万円	100%	エクステリア製品等の製造
ベニックス株式会社	埼玉県	10百万円	100%	間仕切製品の製造
三和システムウォール株式会社	兵庫県	10百万円	100%	間仕切製品の製造・販売
昭和建産株式会社	群馬県	100百万円	100%	自動ドアエンジンの製造
田島メタルワーク株式会社	東京都	100百万円	100%	ステンレス製品の販売
三和電装エンジニアリング株式会社	大阪府	30百万円	100%	開閉機の製造
林工業株式会社	新潟県	33百万円	100%	スチールドアの製造
Sanwa USA Inc.	アメリカ	510米ドル	100%	持株会社
Overhead Door Corporation	アメリカ	275百万米ドル	※100%	ガレージドア、シャッターの製造・販売
Novoferm Germany GmbH	ドイツ	25千ユーロ	100%	持株会社
Novoferm GmbH	ドイツ	12,782千ユーロ	※100%	シャッター、ドアの製造・販売
Novoferm Vertriebs GmbH	ドイツ	25千ユーロ	※100%	シャッター、ドアの販売
Novoferm France S. A. S.	フランス	16,337千ユーロ	※100%	シャッターの製造・販売
Novoferm Nederland B. V.	オランダ	27千ユーロ	※100%	産業用ドア、シャッターの製造・販売
Alpha Deuren International B. V.	オランダ	132千ユーロ	※100%	産業用ドア、シャッターの製造
Novoferm UK Holdings Limited	イギリス	1.25千ユーロ	※100%	持株会社
上海宝産三和門業有限公司	中国	75,727千元	80%	シャッター、ドアの製造・販売
安和金属工業股份有限公司	台湾	1億4千2百万ニュー台湾ドル	79%	シャッター、ドアの製造・販売
三和捲閘（香港）有限公司	香港	6千9百万香港ドル	100%	シャッター、ドアの製造・販売
鈴木鐵閘（香港）有限公司	香港	250千香港ドル	100%	シャッター、ドアの製造・販売
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.	ベトナム	258,109百万VND	100%	シャッター、ドアの製造・販売

(注) 1. ※は、子会社による出資を含むものであります。

2. 当期より、記載する判断基準を見直したことにより、前期において記載しておりました31社のうち、7社については記載しておりません。

② 重要な業務提携の状況

会社名	提供先	提供の内容
三和シャッター工業株式会社	ホーチキ株式会社	防犯・防災システムの営業展開
三和シャッター工業株式会社	株式会社LIXIL	スチール製品のOEM供給

(8) 主要な事業所および工場

会社名	事業所および工場
三和ホールディングス株式会社	本 社：東京都
三和シャッター工業株式会社	本 社：東京都 事業部：北海道、宮城県、栃木県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県 工 場：北海道、栃木県、群馬県、静岡県、岐阜県、広島県、福岡県
昭和フロント株式会社	本 社：東京都 支 店：宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県 工 場：埼玉県
沖縄三和シャッター株式会社	本 社：沖縄県 工 場：
三和タジマ株式会社	本 社：東京都 支 店：東京都、大阪府 工 場：埼玉県、愛知県
株式会社鈴木シャッター	本 社：東京都 支 店：宮城県、東京都、埼玉県、神奈川県、大阪府、広島県、福岡県、沖縄県 工 場：埼玉県
三和エクステリア新潟工場株式会社	本 社： 工 場：新潟県
ベニックス株式会社	本 社： 工 場：埼玉県
三和システムウォール株式会社	本 社： 工 場：兵庫県
昭和建産株式会社	本 社： 工 場：群馬県
田島メタルワーク株式会社	本 社：東京都
三和電装エンジニアリング株式会社	本 社： 工 場：大阪府
林工業株式会社	本 社： 工 場：新潟県

会社名	事業所および工場
Sanwa USA Inc.	アメリカ
Overhead Door Corporation	アメリカ、カナダ、メキシコ
Novoferm Germany GmbH	ドイツ
Novoferm GmbH	ドイツ
Novoferm Vertriebs GmbH	ドイツ
Novoferm France S. A. S.	フランス
Novoferm Nederland B. V.	オランダ
Alpha Deuren International B. V.	オランダ
Novoferm UK Holdings Limited	イギリス
上海宝産三和門業有限公司	中国
安和金属工業股份有限公司	台湾
三和捲閘（香港）有限公司	香港
鈴木鐵閘（香港）有限公司	香港
VINA-SANWA COMPANY LIABILITY LTD.	ベトナム

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
12,773 (2,000)	12 (減)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
2. 従業員数欄の（ ）は、外数で臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。
3. 臨時従業員は、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 前期末比増減は、臨時従業員を除いております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	百万円 18,655
株式会社三菱UFJ銀行	3,100
株式会社みずほ銀行	1,175
三井住友信託銀行株式会社	1,000
日本生命保険相互会社	400

(11) その他当社グループに関する重要な事項

該当事項はありません。

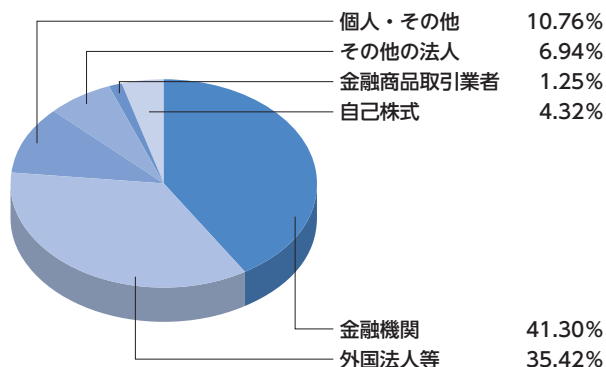
(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に適切な利益還元を行うことを経営における重要課題の一つと認識し、配当については、各期における業績、利益に基づく配当性向および今後の経営施策を勘案のうえ、安定した配当を行うことが株主の要請に応えるものと考えております。具体的には配当性向40%を目安に安定的な配当を図ることを目指します。また、配当とは別に株主還元として実施している自己株式の取得については、企業価値向上に資する事業投資や設備投資を優先したうえで財務状況とのバランスを考慮のうえ実施を検討してまいります。

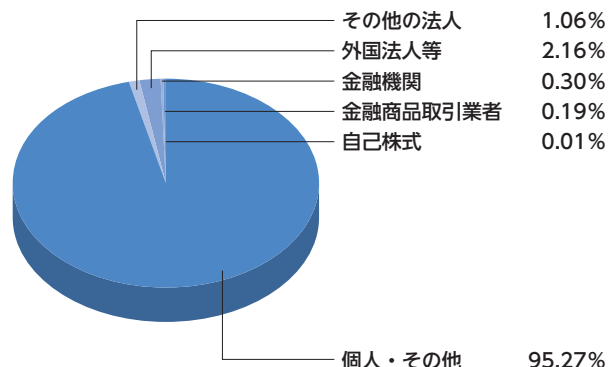
2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	550,000,000株
(2) 発行済株式の総数	231,000,000株
(3) 株主数	16,166名
(4) 所有者別株式分布状況	

① 株式数比率



② 株主数比率



(5) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 33,627	% 15.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	17,854	8.07
株式会社三井住友銀行	11,037	4.99
第一生命保険株式会社	8,100	3.66
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	6,119	2.76
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	5,393	2.44
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5,140	2.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,257	1.92
住友不動産株式会社	3,810	1.72
日本製鉄株式会社	3,468	1.56

(注) 1. 当社は、自己株式9,985,209株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役、非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く)	39,321 株	4名

(注) 当社は、2021年6月22日開催の第86期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

(7) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

招集し通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	たか やま やす し 高 山 靖 司	(重要な兼職の状況) Sanwa USA Inc. 取締役 Overhead Door Corporation 取締役 Novoferm Germany GmbH. 取締役
取締役相談役	たか やま とし たか 高 山 俊 隆	(重要な兼職の状況) 三和シャッター工業株式会社 取締役
取締役	やま ぎき ひろ ゆき 山 崎 弘 之	経営企画部門担当 (重要な兼職の状況) Overhead Door Corporation 取締役 Novoferm Germany GmbH. 取締役
取締役	どう ば とし あき 道 場 敏 明	グローバル事業部門担当 (重要な兼職の状況) Sanwa USA Inc. 取締役 Overhead Door Inc. 取締役 Overhead Door Corporation 取締役 Novoferm Germany GmbH. 取締役
取締役	たか やま めい じ 高 山 盟 司	(重要な兼職の状況) 三和シャッター工業株式会社 代表取締役社長 執行役員社長
取締役	よこ た まさ なか 横 田 正 伸	(重要な兼職の状況) 株式会社日本能率協会コンサルティング 常任顧問
取締役	いし わら ひろ こ 石 村 弘 子	
取締役(常勤監査等委員)	ざい ま てい こう 在 間 貞 行	(重要な兼職の状況) 三和シャッター工業株式会社 非常勤監査役 株式会社鈴木シャッター 非常勤監査役 昭和フロント株式会社 非常勤監査役
取締役(常勤監査等委員)	よね ざわ つね かつ 米 澤 常 克	
取締役(監査等委員)	ごき た あきら 五木田 彬	(重要な兼職の状況) 弁護士法人五木田・三浦法律事務所 弁護士 いちよし証券株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役横田正伸氏、石村弘子氏、米澤常克氏および五木田彬氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏らを独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 監査等委員である取締役在間貞行氏は、長年にわたる経理管理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や執行役員等からの情報収集および重要な会議における情報共有ならびに監査部と監査等委員会との十分な連携を図るために、取締役在間貞行氏および米澤常克氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役および監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。
5. 取締役藤沢裕厚氏は2022年6月23日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 執行役員の氏名等

2023年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員社長	高山靖司	
常務執行役員	山崎弘之	経営企画部門担当
常務執行役員	道場敏明	グローバル事業部門担当(兼)米州事業部長
執行役員	新子雅之	コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	藤井克巳	経営企画部長

(3) 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社を含む主要な国内グループ会社の取締役、監査役および執行役員であります。当該保険契約により被保険者の職務執行にあたり、過失により会社や第三者に経済的損害を与え、役員個人が賠償請求を受けた場合の損害賠償金や争訟費用等を填補することとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または過失、その任務に反した行為または法令および定款もしくは諸規定に反する行為により、会社に損害を生じさせた場合には填補の対象としないこととしております。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。当社の取締役報酬等については、企業業績、企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保、維持が可能となり、当社取締役に求められる役割と責任に見合った報酬水準および報酬体系となるよう設計します。取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬で構成します。ただし、監査等委員である取締役および社外取締役については、基本報酬のみで構成します。また、非常勤取締役（連結子会社から報酬が支払われている取締役）に対しては、原則として報酬を支払いません。基本報酬、業績連動報酬の総額および譲渡制限付株式報酬の総額は各々株主総会が決定した総額の限度内とします。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、連結業績を踏まえ外部専門機関の提示する他社の報酬水準を参考に、役員ごとの報酬額を設定し、毎月支払います。

b. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、取締役の任期（1年）中の職務執行に対する金銭報酬であり、当社の連結業績を踏まえ外部専門機関の提示する他社の報酬水準を参考に、役員ごとに基準額を設定し、基準額に指標および定量的・定性的に評価した各取締役の貢献度を考慮して業績連動報酬額を決定し、当該事業年度の翌事業年度中に支払います。

当社の業績を反映した持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬等となるよう、業績連動報酬の最も主要な指標として連結営業利益を選択しています。

業績連動報酬額は、役位別に定められたポイント数にポイント単価を乗じ、さらに各取締役の評価を反映させた個別評価を乗じた額を報酬額として決定いたします。

ポイント単価は、前年度のポイント単価に連結営業利益の前年比増減率（当年度連結営業利益を前年度連結営業利益で除したもの）と、インセンティブを高めるために設定した増幅係数を乗じて当年度のポイント単価を算出し、取締役会の承認により決定いたします。

また、各取締役の個別評価は、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、業績や貢献度を評価項目ごとに定量、定性的に±25%で評価し決定します。

$$\boxed{\text{個別取締役の業績連動報酬(算式)}} = \boxed{\text{ポイント数}} \times \boxed{\text{ポイント単価}} \times \boxed{\text{個別評価}}$$

ポイント数	役位別に設定
ポイント単価	前年度ポイント単価 × 前年比増減率 × 増幅係数
個別評価	±25%

c. 非金銭報酬に関する方針（譲渡制限付株式報酬）

譲渡制限付株式報酬制度は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした株式報酬制度であります。

社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役を対象とし、各対象取締役への具体的な配分については当社取締役会の決議に基づき決定します。

各対象取締役は、各事業年度において譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社普通株式の割当を受けることとします。また、譲渡制限付株式報酬は、取締役の任期（1年）中の職務に対する報酬として、その選任に係る定時株主総会終結後1ヶ月以内に付与します。なお、割当については、自己株式処分の方法により行います。

譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付の日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失するまでの期間とします。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、任意の指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定します。

基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合は、50%：35%：15%をモデルケースとしております。ただし、実際の支給額の割合は個人別に異なる場合があります。

基本報酬 (50%)	業績連動報酬 (35%)	非金銭報酬 (15%)
---------------	-----------------	----------------

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分とします。但し、取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に個人別報酬の算定方法等に関する事項を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を考慮して決定します。

なお、取締役の個別報酬額は、指名・報酬委員会に報告され、同委員会の検証を受けることにより、その公平性・透明性・客観性が確保されます。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	7名 (2名)	165百万円 (19百万円)	157百万円 -	49百万円 -	372百万円 (19百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	83百万円 (46百万円)	- -	- -	83百万円 (46百万円)
合計 (うち社外取締役)	10名 (4名)	248百万円 (66百万円)	157百万円 -	49百万円 -	455百万円 (66百万円)

- (注) 1. 上記には、2022年6月23日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、当期における事業活動の収益力を明確に反映するために連結営業利益を業績指標として採用しており、「1. 当社グループの現況に関する事項(4) 財産および損益の状況の推移」を基に、役員毎の基準額を決定し、当該基準額に各取締役の貢献度を±25%の範囲で加減する方法で算出しております。
4. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度の費用の計上額であります。譲渡制限付株式報酬は、交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失するまでの期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととなっております。また、対象取締役が当社取締役会の別途定める期間を満了する前に当社取締役会が定める地位を喪失した場合、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は対象取締役が割り当てられた譲渡制限付株式を当然に無償で取得することとします。
5. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額660百万円以内(2021年6月22日開催の第86期定時株主総会決議)であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)です。
6. 上記5.とは別枠として、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の譲渡制限付株式報酬にかかる報酬限度額は、年額80百万円以内(2021年6月22日開催の第86期定時株主総会決議)であります。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名です。
7. 監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100百万円以内(2016年6月28日開催の第81期定時株主総会決議)であります。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。
8. 非常勤取締役である高山盟司氏に対しては、連結子会社である三和シャッター工業株式会社から報酬等が支払われており、当社から報酬等は支払われておりません。
9. 当社の取締役会は、当社グループ全体の業績を踏まえ、各取締役の職務における的確な評価を行うために取締役の個人別の報酬等の決定を代表取締役社長(高山靖司氏)に委任しています。委任を受けた代表取締役社長の権限は、各取締役の基本報酬額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分となります。
10. 当事業年度における取締役の個別報酬額は、指名・報酬委員会に個人別報酬の算定方法等に関する事項を諮問し答申を得たうえ、当該答申の内容を考慮して代表取締役社長が決定しており、取締役会として、その内容が、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

各社外取締役の以下の兼職先と当社との間にはいずれも特別な関係はありません。

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	横田 正 伸	株式会社日本能率協会コンサルティング 常任顧問
取締役 (監査等委員)	五木田 彬	弁護士法人五木田・三浦法律事務所 弁護士 いちよし証券株式会社 社外取締役

(注) 五木田彬氏は五木田・三浦法律事務所の代表弁護士でもあります。当社は同氏と法律顧問契約を結んでおりましたが、2015年12月に顧問契約を解除しております。当社の社外役員の独立性基準として、法律などの専門家の場合、支払う報酬等金銭が年間1,000万円未満を基準としています。当時の五木田氏との顧問契約は月額10万円（顧問契約以外の報酬等の支払いはありません）であったことから、当社の社外役員の独立性基準および東京証券取引所の基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれは無いものと判断しております。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	取締役会 (全8回)		監査等委員会 (全9回)		指名・報酬委員会 (全2回)		発言状況および社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
	氏名	出席数	出席率	出席数	出席率	出席数	
取締役 横田 正伸	8回	100%	—	—	2回	100%	経営コンサルタントとしての経験や知識から取締役会では適法かつ妥当性のある助言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の取締役候補者の選定や役員報酬制度の見直しに関し適切な助言、監督機能を担っております。
取締役 石村 弘子	7回	100%	—	—	—	—	ITやデジタル技術を活用したビジネス課題の解決に関する深い知見から取締役会では意思決定において適法かつ妥当性のある助言を行うなど適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 米澤 常克	8回	100%	9回	100%	2回	100%	会社経営や経営・経済に関するグローバルな経験と高い見識を生かし取締役会では経営への助言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の取締役候補者の選定や役員報酬制度に関し適切な助言、監督機能を発揮しております。
取締役 (監査等委員) 五木田 彬	8回	100%	9回	100%	2回	100%	元検事および弁護士の見地から取締役会では法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を生かし助言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の取締役候補者の選定や役員報酬制度に関し適切な助言、監督機能を発揮しております。

*石村弘子氏は2022年6月23日就任以降に開催された取締役会全7回のうち7回出席しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	285,416
現金及び預金	63,653
受取手形、売掛金及び契約資産	113,909
電子記録債権	14,324
有価証券	8,600
商品及び製品	20,301
仕掛品	14,198
原材料	45,923
その他	8,567
貸倒引当金	△4,061
固定資産	156,857
有形固定資産	83,364
建物	25,100
構築物	1,577
機械装置	17,057
車両運搬具	986
工具・器具・備品	3,700
土地	20,900
使用权資産	10,099
建設仮勘定	3,941
無形固定資産	27,084
のれん	7,601
商標権	6,327
ソフトウェア	7,542
ソフトウェア仮勘定	1,042
その他	4,570
投資その他の資産	46,408
投資有価証券	25,163
関係会社株式・出資金	6,890
長期貸付金	632
退職給付に係る資産	7,262
繰延税金資産	1,309
その他	5,732
貸倒引当金	△582
資産合計	442,274

科目	金額
負債の部	
流動負債	144,508
支払手形及び買掛金	66,962
短期借入金	9,895
1年内返済予定の長期借入金	8,541
リース債務	2,569
未払金	18,961
未払消費税等	4,258
未払法人税等	7,374
契約負債	4,840
賞与引当金	11,147
その他	9,957
固定負債	55,414
社債	20,000
長期借入金	10,816
リース債務	7,773
役員退職慰労引当金	339
退職給付に係る負債	10,976
繰延税金負債	2,034
その他	3,474
負債合計	199,923
純資産の部	
株主資本	212,742
資本金	38,413
資本剰余金	39,737
利益剰余金	144,460
自己株式	△9,869
その他の包括利益累計額	27,914
その他有価証券評価差額金	2,106
繰延ヘッジ損益	327
為替換算調整勘定	25,895
退職給付に係る調整累計額	△414
新株予約権	255
非支配株主持分	1,437
純資産合計	242,350
負債純資産合計	442,274

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		588,159
売上原価		408,461
売上総利益		179,697
販売費及び一般管理費		123,390
営業利益		56,307
営業外収益		
受取利息	142	
受取配当金	410	
その他	312	865
営業外費用		
支払利息	613	
為替差損	194	
持分法による投資損失	629	
訴訟関連費用	1,684	
その他	1,269	4,391
経常利益		52,780
特別利益		
固定資産売却益	37	
投資有価証券売却益	4	
受取和解金	148	
その他	3	194
特別損失		
固定資産処分損	79	
固定資産売却損	1	
減損損失	3,450	
子会社事業再構築費用	367	
関係会社整理損	1	3,900
税金等調整前当期純利益		49,075
法人税、住民税及び事業税	17,720	
法人税等調整額	△1,910	15,810
当期純利益		33,264
非支配株主に帰属する当期純利益		180
親会社株主に帰属する当期純利益		33,084

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	54,075
現金及び預金	30,452
有価証券	8,600
短期貸付金	10,589
未収入金	4,468
その他	175
貸倒引当金	△211
固定資産	178,583
有形固定資産	20,057
建物	8,931
構築物	567
車両運搬具	4
工具・器具・備品	95
土地	10,404
建設仮勘定	54
無形固定資産	19
ソフトウェア	17
その他	2
投資その他の資産	158,506
投資有価証券	24,147
関係会社株式・出資金	115,250
長期貸付金	15,217
繰延税金資産	3,557
その他	1,043
貸倒引当金	△710
資産合計	232,659

科目	金額
負債の部	
流動負債	53,473
短期借入金	4,220
1年内返済予定の長期借入金	8,541
1年内返済予定の関係会社長期借入金	1,399
未払金	741
未払消費税等	166
未払法人税等	194
関係会社預り金	38,094
その他	116
固定負債	31,591
社債	20,000
長期借入金	10,784
その他	807
負債合計	85,064
純資産の部	
株主資本	144,920
資本金	38,413
資本剰余金	39,910
資本準備金	39,902
その他資本剰余金	7
自己株式処分差益	7
利益剰余金	76,466
利益準備金	3,919
その他利益剰余金	72,546
配当平均積立金	140
技術開発積立金	70
別途積立金	55,580
繰越利益剰余金	16,756
自己株式	△9,869
評価・換算差額等	2,417
その他有価証券評価差額金	2,089
繰延ヘッジ損益	327
新株予約権	255
純資産合計	147,594
負債純資産合計	232,659

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		16,368
営業費用		3,455
営業利益		12,913
営業外収益		
受取利息及び配当金	821	
貸倒引当金戻入額	10	
その他	28	860
営業外費用		
支払利息	352	
社債利息	66	
その他	6	425
経常利益		13,347
特別利益		
投資有価証券売却益	4	4
特別損失		
固定資産処分損	5	
減損損失	1,756	
関係会社出資金評価損	646	2,409
税引前当期純利益		10,942
法人税、住民税及び事業税	400	
法人税等調整額	△2	397
当期純利益		10,545

招集し通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立神明監査法人
東京事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔
業務執行社員
代表社員 公認会計士 田中 伴一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三和ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立神明監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔

業務執行社員
代表社員 公認会計士 田中 伴一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三和ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

三和ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 在間 貞行 ㊟

常勤社外監査等委員 米澤 常克 ㊟

社外監査等委員 五木田 彬 ㊟

(注) 監査等委員米澤 常克及び五木田 彬は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

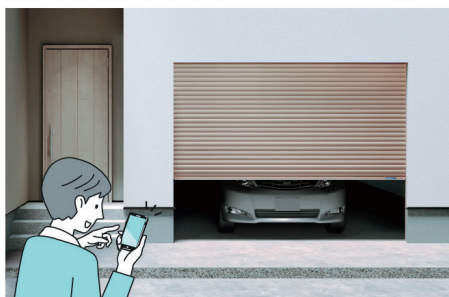
以上



三和シャッター工業株式会社

TOPICS 1 ガレージ用スマートフォン操作システム「RemoSma」を発売

ガレージ用スマートフォン操作システム「RemoSma」(リモスマ)のサービスを開始しました。ガレージシャッターに専用の受信装置を設置することで、Bluetooth機能を使ってスマートフォンでガレージシャッターの開閉操作ができます。



アプリ画面



三和ホールディングス株式会社

TOPICS 2 大和IR「2022年インターネットIR表彰」にて「優良賞」、 「サステナビリティ部門」にて「優秀賞」を受賞

大和インベスター・リレーションズ株式会社(以下「大和IR」)が選定する「2022年インターネットIR表彰」において「優良賞」を、また、「サステナビリティ部門」では「優秀賞」を受賞しました。



今後も、ステークホルダーの皆さまとのより良いコミュニケーションのため、適時・適切かつ積極的な情報開示と内容の充実を図ってまいります。

- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日
- 定時株主総会** 毎年6月
- 株主確定日** 定時株主総会議決権行使株主 3月31日
期末配当金受領株主 3月31日
中間配当金受領株主 9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して定めた日
- 単元株式数** 100株
- 株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関** 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同連絡先** 東京都府中市日鋼町1-1
TEL 0120-232-711（通話料無料）
郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- 上場証券取引所** 株式会社東京証券取引所
(証券コード5929 東証プライム)
- 公告方法** 電子公告により行う
公告掲載URL <https://www.sanwa-hldgs.co.jp/>
(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が行えない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。)

当社ホームページ



<https://www.sanwa-hldgs.co.jp/>

三和ホールディングス株式会社

〒163-0478
東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
(新宿三井ビル52階)
TEL (03) 3346-3019 (代表)

【ご注意】

- (1) 株主さまのご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金の振込指定その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。郵送物等の発送と返戻、支払期間経過後の配当金に関するご照会および株式事務に関する一般的なお問合せは、株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）で承ります。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階NSスカイカンファレンスルーム1
TEL：03-3342-4894

* ご来場の際は1Fよりスカイレストラン街行き直通エレベーターをご利用ください。

* 会場には駐車場の準備がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



交通

- JR線（山手線・中央線・総武線・埼京線）・京王線・小田急線・東京メトロ丸の内線
各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分
- 都営地下鉄線（新宿線）京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約6分
- 西武線（新宿線）西武新宿駅より徒歩約15分
- 都営地下鉄線（大江戸線）都庁前駅A3出口より徒歩約5分
- 京王バス（宿41・宿45系統）
新宿駅西口「京王デパート前20番乗り場」⇄ 中野車庫・中野駅「新宿NSビル」下車



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。